

令和5年氷川町農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時：令和5年3月10日（金） 午後3時00分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：14名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 坂口 誠一	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 永田 裕二	12番 稲田 一
13番 井副 陽子	14番 本田 智恵子	

4. 出席農地利用最適化推進委員：11名

1番 稲田 誠	2番 吉村 正光	3番 岩村 大祐
4番 緒方 眞二	5番 宇田 義生	7番 藤田 譲治
8番 野尻 一也	9番 本山 満	11番 吉田 稔
12番 丸山 修二	13番 橋本 隆也	

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 農用地利用配分計画について

日程5. 議案審議

議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第12号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第13号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程6. その他

日程7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志

会計年度任用職員 川田 純也

主事 上田 菜月

7. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和5年氷川町農業委員会第3回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますが、本日は体調がすぐれないとのことですので、職務代理者である永田副会長にお願いしたいと思います。

はじめに、坂口会長より挨拶をお願いいたします。

坂口会長
永田議長

——〈挨拶〉——

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、2番、園田委員、3番、橋本委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は2件です。まずはじめに、報告(1)について事務局より説明願います。

川田職員
永田議長

——〈報告事項(1)について説明〉——

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

永田議長

なにもないようですので、報告(1)についてはこれで終わります。

つぎに、報告(2)について事務局より説明願います。

川田職員
永田議長

——〈報告事項(2)について説明〉——

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

永田議長

何もないようですので、報告(2)についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議です。

まずはじめに、議案第11号、農地法第4条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は1件です。事務局より説明願います。

續係長
永田議長

——〈議案第11号について説明〉——

ただいま事務局より説明および現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

橋本委員

ハウスを建ててその中に機械を格納するとのことですが、これは申請が必要な案件になるのでしょうか。

續係長

農作物栽培のためにハウスを建てるのであれば必要ありませんが、今回は使用目的が機械格納のためであるため転用許可申請が必要な案件となります。

濱田委員 格納する機械は何ですか。
續係長 資材やトラクターです。
永田議長 他にありませんか。
(異議なし)

永田議長 異議もないようですので、議案第 11 号について採決します。
許可することに賛成の方は、挙手願います。
(全員挙手)

永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
つづきまして、議案第 12 号、氷川島農用地利用集積計画(所有権移転)に関する件を上程します。事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第 12 号について説明>——

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法ですので、認めたいと思いますが何かご意見ありませんか。
(異議なし)

永田議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
つづきまして、議案第 13 号、氷川町農用地利用集積計画(利用券設定)に関する件について上程します。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第 13 号について説明>——

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法ですので認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。
(異議なし)

永田議長 何もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
つぎに、その他の連絡事項についてです。事務局より説明願います。

前崎事務局長 ——<事務連絡等について説明>——

永田議長 委員の皆さまから何かありませんか。
それでは、閉会を行います。
以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

(午後 3 時 59 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)